

ごしき

No.505
2005

8 月号

CONTENTS(目次)

	ページ
五色町次世代育成支援 行動計画策定	2~3
議会だより	4~8
災害に対する備えと行動	9
ごしきNOW	10~11
介護保険施設の負担金	12
保健師のまど	13
えるるガイド	14
公園通信	15
情報ひろば	16~18
スポーツNOW	19

まちの人口・世帯数（平成17年8月1日現在）

■世帯数 3,822世帯（+3） ■人口 11,483人（-12） ■男 5,522人（-1） □女 5,961人（-11）



子どもたちの好奇心を刺激！

自由に触れたり観察できるウェルネスパーク五色「カブト虫の島」が子どもたちの人気を集めている。

新市まであと6ヵ月

新市に向けて、皆様のご意見・ご提案をもとに町政を進めて参ります。

下記アドレスへお寄せ下さい。

【役場代表アドレス】

webmaster@www.town.goshiki.hyogo.jp

■平成17年8月15日発行

■編集・発行／五色町役場 企画情報課
〒656-1395

兵庫県津名郡五色町都志203番地

TEL.0799-33-0160 FAX.0799-33-0222

■五色町HP

<http://www.town.goshiki.hyogo.jp/>



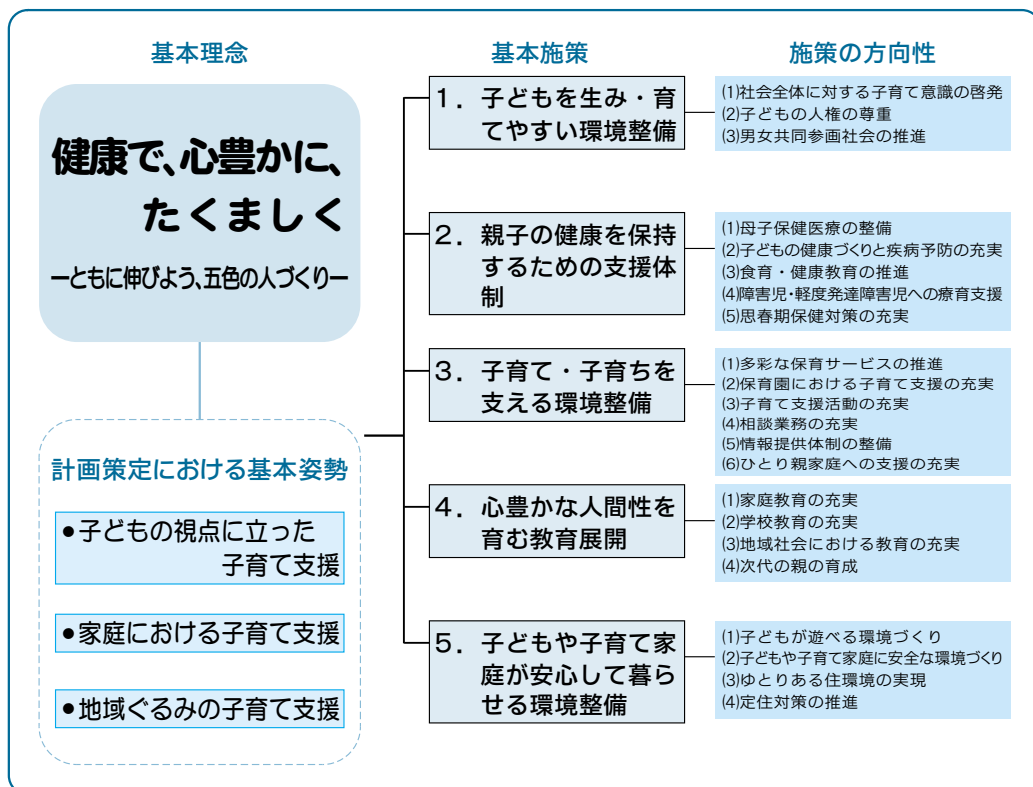
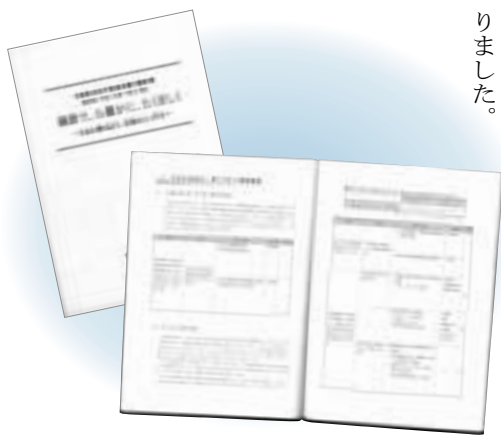
五色町次世代育成支援行動計画策定

健康で、心豊かに、たくましく

とともに伸びよう、五色の人づくり

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や企業においても「行動計画」の策定が義務付けられました。

五色町においても平成15年度に町内の小学校児童の保護者及び就学前児童の保護者を対象にアンケート調査を実施し、平成12年3月に策定した「五色・子ども未来21プラン」の見直しを含めた計画として策定委員会のメンバーで検討を重ね、このほど「五色町次世代育成支援行動計画」がまとまりました。



町内の保育園・学校等の状況

◆小学校 児童数の推移

(各年5月1日現在 単位:人)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
都志小学校	155	146	142	141	143
鮎原小学校	279	285	298	308	326
広石小学校	76	73	74	65	64
鳥飼小学校	116	98	96	92	89
堺小学校	81	78	76	76	80
合計	707	680	686	682	702

◆保育園 入所児童数の推移

(各年4月1日現在 単位:人)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
都志保育園	72	68	64	58	54
鮎原保育園	173	166	168	178	174
広石保育園	37	36	37	59	67
鳥飼保育園	53	62	60	69	63
堺保育園	48	50	51	42	44
合計	383	382	380	406	402

◆中学校 生徒数の推移

(各年5月1日現在 単位:人)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
五色中学校	370	374	342	339	320



アンケート結果による子育ての現状

■ 就学前児童
■ 小学生児童

五色町次世代育成支援に関するニーズ調査より、就学前児童の保護者567人、小学生児童の保護者674人の回答

■子育てに関して日常悩んでいること、気になることはどのようなことですか。

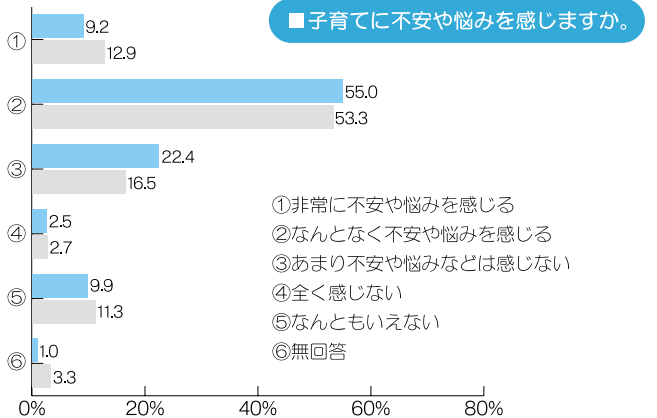
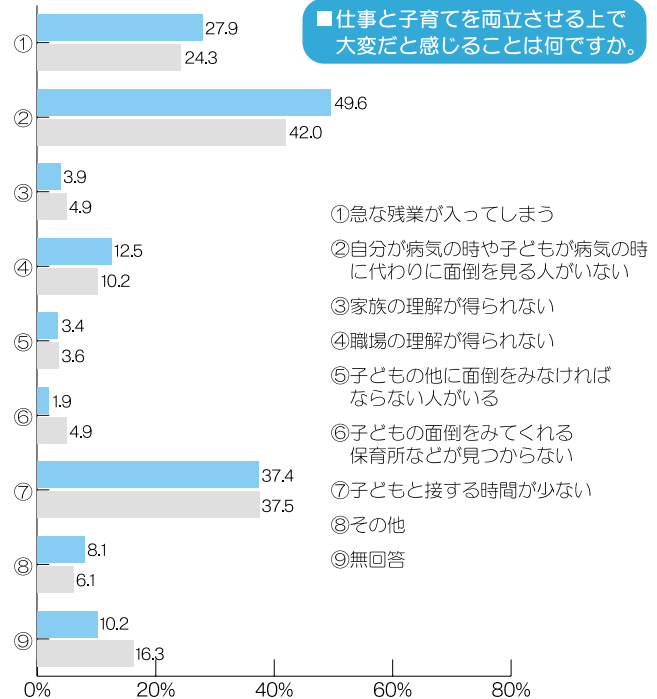
	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
1位	病気や発育・発達に関すること (41.4%) 子どもを叱りすぎているような気がする (41.4%)	子どもの教育に関すること (41.5%)
2位	食事や栄養に関すること (33.7%)	友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること (38.7%)
3位	子どもの教育に関すること (32.1%)	子どもを叱りすぎているような気がする (31.9%)

■子育てに関する悩みや不安を誰に相談していますか。

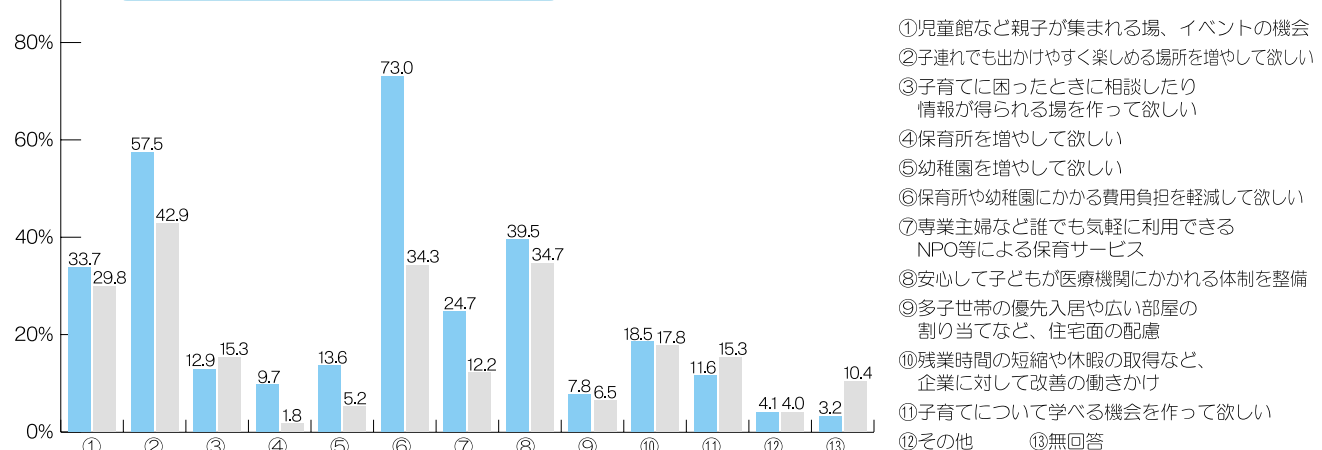
	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
1位	配偶者・パートナー (85.4%)	配偶者・パートナー (72.7%)
2位	その他親族 (80.2%)	その他親族 (61.0%)
3位	隣近所の人、地域の知人、友人 (65.6%)	隣近所の人、地域の知人、友人 (55.0%)

■子育てに関する情報をどのように入手していますか。

	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
1位	隣近所の人、地域の人、友人 (78.0%)	隣近所の人、地域の知人、友人 (72.4%)
2位	親族(親、きょうだいなど) (77.8%)	親族(親、きょうだいなど) (59.2%)
3位	保育所、幼稚園、学校 (42.9%)	学校など (33.5%)
4位	子育て雑誌・育児書 (41.4%)	テレビ、ラジオ、新聞 (30.0%)
5位	テレビ、ラジオ、新聞 (33.7%)	子育て雑誌・育児書 (15.3%)



■町に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか。



「資料：平成15年五色町次世代育成支援に関するニーズ調査」

第321回定例会
 (会期:平成17年6月10日~6月22日)
議会だより
 『議会だより』は年4回(毎定例会後)の予定で議会運営委員会が、町広報紙を通じて議会の動きを直接みなさんにお知らせするものです。

第321回定例会における一般質問は、6議員からなされました。
 概要は次のとおりです。



▲笹田議員

災害復旧について

笹田議員 昨年の台風23号は、町全域にため池の決壊、農地崩壊、土砂流入、河川決壊等未曾有の大被害をもたらしたが、各課が取り組む復旧状況を尋ねる。
 鮎原地区で主な河川が合流する河上神社・小学校周辺では、浸水により多くの住民が避難されたが、適当な避難場所が少なく、早急に準備する必要があるのではないか。

昨年、高潮等により3回も浸水被害を受けた都志地区の対策、今後のスケジュールについて伺う。
山口町長 昨年のため池等の被害から二次災害が心配されるため、早期復旧が求められ、緊急性の高い箇所から着手しており、件数で40%の工事契約を終えているが、12月までには全ての契約を完了させたい。

天神周辺の対策については県へ強く要請し、現在都志川河川整備策定委員会で抜本的な治水対策の検討がなされており、高潮対策等についても県へ応急工事を要請しているほか、町も下水道事業や密集市街地事業の施行も含めて、総力を挙げて取り組む。

居上建設課長 町道及び町河川の被害は342件、13億3千万円で、145件を発注しており、78件が工事を終わっている。今後設計書が整い次第、発注していきたい。

県関係では、県道23件の内21件、県河川43件の内2件が発注済みで、河川の件数が少ないが、7月下旬までに発注されると聞いている。また、三野畑地区の瀬戸池下流が砂防災害関連事業として、6月下旬に工事発注される予定である。

船越農林水産課長 16年災害は、農地648件、農業用施設512件で合わせて26億7千万円の査定額であり、6月末までに4

89件、10億1,800万円が入札完了予定である。

人家裏山の治山事業については、11件のうち5件を16年度内に入札しており、残りも予算の割り当てがあり次第、入札したい。
赤松地域開発課長 県の単独事業である緊急小規模急傾斜地崩壊対策事業を担当しているが、27件の内7件が完了している。

地元調整が整った箇所から工事の発注をしており、協力をお願いしたい。

勢造上下水道課長 都志地区の浸水対策について、住吉川等にポンプを設置して雨水排除を行うことを下水道の認可変更で検討することになり、予算の追加補正を予定している。施設の維持コスト等の課題もあるが、浸水に対する不安解消のため、積極的に取り組みたい。

子育てセンター、児童館について

笹田議員 働く女性等の子育てを支援するため、町には子育て支援センター、児童館があるが、行政組織として住民課、社会教育課の中に位置している。また、小学校区に学童保育施設「かざぐるま」が設置され、放課後の時間を過ごせるようになっていく。

このような施設の運営を一本化、統一化する必要があるのではないか。

清水住民課長 鮎原保育園2階の児童館に、教育委員会所管の

すこやか子育てセンターがあり、乳幼児を対象に子育てサークル、各種講座を展開しており、年々利用率が増えている。きめ細やかな子育て支援ができるよう、行政も横の連絡を密にして多様な連携のもとに取り組んでおり、五色町の特色を消すことなく、新市に引き継いでいきたい。

保育料について

笹田議員 3月定例議会における合併関連議案の否決後、町連合保護者会から陳情書が出されたが、住民集会で町幹部職員から、合併しなかったら保育料も上がると説明され、不安に駆られたことがきっかけと思う。合併が決定したことにより、保育料は上がらないと言えるか聞きたい。

清水住民課長 少子化対策が行政の重要課題となっており、保育料についても少子化対策の一環と受け止めており、洲本市との協議においてできる限り保育料の現行維持の確保に努めたい。



▲地附議員

タラソと共生の里について

地附議員 タラソは、新市の重点施策として特例債を使う五色エリアの目玉とされていたが、用地買収の不調により補正予算に復活されていない。この機会にタラソ計画はあきらめ、町民の要望の多い「共生の里」構想の進展を、五色エリアにおける新市の重点施策とし、町の基金を使ってでも健康福祉の中核施設としての基礎をつくり、または特例債の使途を転換する方向で実現すべきではないか。

山口町長 共生の里の整備については、新市建設計画に盛り込んでいるが、新市の重点施策にするには、3年ごとに見直しされるゴールドプランに基づき、施設介護施設については広域的な施設として淡路圏域調整に乗せて、県知事の承認を受けることが絶対要件であり、17年度中に調整に乗せるべく作業を進めている。

なお、タラソについては健康海岸構想に伴うものでもあり、新市建設計画に組み込まれているが、採算性や管理運営に厳しさがあることは事実であり、現段階では議論は差し控えることにしたい。

CATVと光ファイバーについて

地附議員 既に9割以上の関西エリアでは、光ファイバー通信のサービスが行われており、洲

本市の中心部でも普及しているが、五色エリアに広がる気配はなく、このままでは情報後進地域になってしまう。

多額の費用をかけて現在のCATVをデジタル化するのかわ、あるいは民間光ファイバー通信が使えるように、五色町であるうちに進めるのか聞きたい。

倉内企画情報課長 技術革新が著しい分野であり、新たなシス
テムの構築に向け、両市町の情
報及び財政担当当局による洲本
市・五色町ケーブルテレビデジ
タル化検討委員会を早々に立ち
上げ、事業化に取り組みたい。

安全、安心の町づくり

地附議員 下校途中の小中学生に声をかける不審者などの問題が新聞報道されている。町内にも危険な箇所があると思うが、中学生へのアヘンケートなどにより危険箇所を指摘してもらい改善していく必要があるのではないか。

安全、安心の町づくりには、災害防止が重要であると考え、合併するまでの町としての対策を、具体的な災害防止施策を含めて聞きたい。

藤井学校教育課長 学校では、危機管理マニュアルの作成、防犯教室等の定期的な実施、教室用の防犯ブザー、県警への直通電話等の設置をはじめ、本年度に刺股を配置する予定。児童、

生徒に対しては、防犯用のホイッスル等を配布しているほか、110番の家の周知徹底を図っている。

学校内外における子供の安全確保には、各種団体、地域住民の協力が必要であり、今後ともお願いしたい。

川端生活環境課長 安全、安心の町づくりのため、啓発活動、訓練活動、防犯灯・カーブミラー等の施設整備を基本として、各種団体の協力をいただきながら取り組んでいる。

県の津波や河川氾濫想定区域の情報を受け、ハザードマップを作成して全戸配布するほか、避難所の看板設置、緊急屋外放送設備の拡大整備も考える。



▲山崎議員

1、健康・福祉の推進

(1) 共生の里

山崎議員 残念ながら、人は誰も明日何がおきるかわからない。

町内に、一人暮らしの高齢者は500人近い。
何かがおきてすぐに診られないようでは、日常生活に不安が

つきまとう。

そこで、介護・医療付きの軽易な住宅（例えばケアハウス）が必要である。

一方、特別養護老人ホームは個室で20床増設される。

右の二つを併せて、まず「共生の里」の中核としてはどうか。タラソのような施設に大金を投ずるのではなく、目前の困っている人を救わねばならぬ。

山口町長 ケアハウスの整備は、地附議員への答弁のとおりゴールドプランに基づく淡路圏域調整にどう位置付けされるかに尽きる。

介護施設への入所よりも、在宅の延長のような地域密着型のグループホームや小規模多機能施設を空き屋等で運営する流れも踏まえて、そのテストケースとして、旧診療所を改修し小規模多機能施設にも転用できる機能を整備したい。

(2) 小規模多機能施設

山崎議員 国の基準どおりか否か。つまり、枠にはめられずに、必要とする町民に利用せしめ得るかを問う。

また、この分散設置は、医療と一体性維持の点で疑問を持つ。
森屋健康福祉課長 旧の五色診療所については、国の基準には乗らずに、町単独で整備を行うことを考えている。町内には独居の方が非常に多い中、在宅に

重点を置いているが、安心、安全のためいつでも対応できる緩やかな施設として運営していきたい。

(3) 透析設備

山崎議員 診療所に「スペースを確保」までできたが、合併前の着手を問う。

森屋健康福祉課長 透析の開設に当たっては、専門の医者に加えてスタッフも常駐させる必要がある、合併までには無理がある。

(4) 介護保険

山崎議員 利用者の負担増に対して、福祉を推進する町行政として、負担軽減措置などの考慮があるか。

森屋健康福祉課長 在宅サービスと施設サービスの経費に不公平があるため、本年10月から施設のホテルコストと食事が給付費から除外されることになるが、低所得者には負担軽減も盛り込まれており、多床、一人部屋など部屋のタイプによって料金に差を設けることになる。
施設の運営に当たっては、サービスの向上を図り、これで還元していきたい。

2、日常生活に即応する施策

(1) 海岸浸食・越波対策

山崎議員 浸食された海岸は、多様な予期せぬ形状をなし、海

がせまり、波としぶきが打ちつけ、通行困難の日もある。

具体的対策と今後を問う。

山口町長 五色浜においては、本年度から22年度までに国県費8億円を投じて、景観に配慮したリーフである、潜水方式の離岸堤と養浜事業が行われる。

都志地区の健康海岸も本年度に離岸堤、突堤を施工して、養浜事業を残すのみとなっている。他の箇所についても、県に早期実施の要請活動を強く重ねていく。

(2) 県道

山崎議員 県所管であるが、これに触れる。

先日まで町も県も「合併支援道路」と称して、合併すればすぐにでもいい道になるような印象を与えている。
現段階での状況と見通しを聞く。

居上建設課長 県から合併支援道路として、県道洲本五色線、鳥飼浦洲本線の2路線が認定を受け、総額65億6,600万円、16年から25年までの10年間にバイパス工事や拡張工事が行われる。

(3) 町道等

山崎議員 基本的な対応を聞く。
居上建設課長 今回の補正予算で、道路維持費は3,300万円増額しており、台風で傷んでい

る箇所も多くあり、安全性のため早期に取り組みたい。

町道の整備についても約8千万円を増額しており、9路線の整備を予定している。16年度に着手した路線が多く、早期着工に向け地元関係者の協力をお願いしたい。

3、財源(の捻出)

山崎議員 合併前に着手、一定期日迄に契約すべき等の施策の財源について、まず基金の取崩しです。既に支出予定もあろうが、本年度当初に基金約30億が計上されており、鋭意取崩しを検討すべきです。

続いて、支出削減の検討も必要であり、タラソのような経常経費が高く、約10億を要する建設など断念すべきである。

いろいろな事由や、考えもあるが、いずれ合併後には、公共投資は五色区域の満足に到底およばないと、私は推測する。又、相手方の新市へのプラス財務も期待し難い。

ならば、より多くの基金取崩し等は、合併相手に対しても、五色の背信行為にはなるまい、と私は思います。

山口町長 町の基金残高は、16年度末で30億7千万円あり、7億4千万円の取り崩しを予算計上している。9月補正も含めて必要なものには取り崩しが考えられるが、合併を前にした駆け

込みと捉えられることのないよう配慮する必要がある。

人口15万人の淡路島で、タラソを維持するのは厳しい見通しであり、相当なエネルギー、財源、民間事業者の誘致などが必要であり、非常に厳しい状況にあることを理解いただきたい。



▲小坂議員

町例規に対する考え方

こについて

小坂議員 市町村には例規があり、それにより地方自治体の秩序が守られている。

5月2日に来馬前町長が公用車を運転手付きで使用し、また使用を認めたことは、町例規のどの部分に該当するのか、当時の職務代行者に質問する。

高田総務課長 4月末まで来馬町長が公務に精励され、最後の挨拶回りが日程調整で5月2日になり、退任の挨拶をして回った。私としては、公務という認識の下に使用を許可した。

合併問題について

小坂議員 合併まで9ヶ月となったが、出納整理を考えると6ヶ

月しか残されていない。洲本市との最後の詰め、退職手当組合への加入の問題、農業共済、移行期間に必要な農業関係の助成の問題、過疎債の五色エリアでの運用などは、避けて通れない課題である。また、災害復旧の仕上げのため、9月議会や臨時議会を招集してでも予算補正が必要と考える。

これらの課題を遂行する上で、町長が助役、収入役を兼務する体制では荷が重く、内を指揮する助役を任命する必要がある。

山口町長 合併の実務調整に際しては、当面現行水準を維持することを原則に、徐々に一体化に努めることが重要と考えている。両市町間で格差の大きいものに項目を絞って、移行期間を置く調整協議が必要であり、健康福祉面、農漁業や商工業の支援、助成措置については、主張を展開していきたい。

補正予算も今後の必要性をしっかりと見極め、9月議会に再度提案したいと考える。

助役については、洲本市との協議で重要な課題を担う役割でもあり、選任する方向で対応したい。

介護保険について

小坂議員 今回の介護保険制度の見直しは、介護施設利用者へは居住費、食費の自己負担の増加をもたらし、軽度要介護者の

在宅サービスの利用者には介護サービスの対象となっていた介護給付の取り上げと新予防給付を押しつけ、一方、高齢者等には保険料の大幅な引き上げを見込んでいる。

五色町においても、第3期計画では保険料を引き上げざるを得ないと危惧するが、これも含めて前述の問題点に対する考えを伺う。

森屋健康福祉課長 制度は制度として遵守する必要があり、重要なことは、利用者にとってどういったサービスが適当なのか、それを明確にして職員が共通認識を持ってサービスを提供することと考える。また、要支援、要介護になるのを防ぐ支援をすることが、我々の役目と感じている。

淡路交通問題について

小坂議員 昨年の12月定例議会、高校通学生の子、交通弱者の足を守り確保する努力をお願いしたが、9月末で運行廃止の予定であり3ヶ月しか残されていない。淡路交通等との交渉はどのような状況か。

倉内企画情報課長 淡路交通にバス路線存続を強く要望したが、経営努力も限界にきており、国県補助金の道が閉ざされている

ことから、地元関係自治体からの欠損補助による存続か、不採算路線の整理かの選択を求められているとのこと。

生活交通確保の観点に立って、淡路交通に対し関係自治体が協力して助成支援をしても、今後とも存続させる方向で協議を続けている。



▲斎藤議員

町政の基本構想について

斎藤議員 「健康福祉、環境のまち五色」をテーマに、五色町50年の集大成として、何を残し、どう生かすかが課題であり、洲本市との詰めの協議では大いに手腕を発揮して本町の特色は堅持することはもちろん、互いの長所を活かすことも必要と考える。

財政調整基金の取り崩し、あるいは土地取得造成特別会計の基金の運用については、新市において目的別基金条例の制定は可能と思うが、考えを聞きたい。

山口町長 町政の継続性を大切にする観点から同じテーマを掲げて、住民と目線を同じくして仕事本位で全力で取り組みたい。

五色町の集大成をしつかりとすることが、新市へ繋がる大きな力になると信じており、両市町の長所、特色を継承して、良いところを吸収し合うことが重要と考える。

基金については残高が30億円余あるが、ほとんどが特別会計分であり、新市に持ち寄った後、暫定基金条例施行等により所期の目的に活用されるのが当然の姿である。

介護保険制度について

齋藤議員 今回の改正で予防重視型への転換が大きな柱になっているが、制度に乗るばかり、制度によって打ち切るのではなく、独自施策を実施すべきであり、今後も法制度から漏れる人への救いの手が必要である。

本町では地域包括支援センターが既に組織化されているが、現在どのような状態なのか、今後どう対応するのか。また、旧診療所を改修して地域密着型サービスの取り組みを独自に行うとのことだが、それだけでトータル的に支えることができるか伺いたい。

森屋健康福祉課長 介護予防や、認定を受けていない人へのサービスについては、社会福祉協議会へ委託して、デイサービス、配食サービス、送迎サービス等の事業展開を行っており、現在洲本市との事務調整の最中にある。

利用者には迷惑をかけないよう、十分主張していきたい。

地域包括センターについては、18年度には自治体に1カ所整備が義務づけられるもので、本町では保健師やケアマネ等のスタッフを集めて組織化した。現在、住民健診を通して対象者のスクリーニングを行っている。

旧診療所の利用については、地域密着型とモデルとしての位置付けを視野に入れて、試行を重ねたいと思う。

コミュニティバスについて

齋藤議員 住民の足の確保として住民ニーズを的確に把握して、コミュニティバスの運行を考えてはどうか。このことは洲本市議会でも取り上げられたようであり、新市の全体の足ともなるべきことであり、施策として早期に打ち出す必要があるのではないかと。

倉内企画情報課長 公共交通対策調査を行いながら、コミュニティバスの導入に向け検討していきたい。洲本市も本年度から調査をするとのことであり、新市建設計画でも重点施策に掲げられている。歩調を合わせて今のうちから真剣に検討していく。

地上波デジタル化への対応について

齋藤議員 地上波のデジタル化に向けて、トータル的な施設改

善を考える必要がある。淡路市は民間の力で取り組んでいるが、将来の淡路一市への布石として、町以外のケーブルとの連携、接続に取り組むことができないかと。

ふれあい健康広場について

齋藤議員 交流を目的として、パークゴルフ場がアスパ隣接地に建設されるが、規模、完成時期、他市町にある施設の利用状況、管理事務所、使用料など聞きたい。

赤松地域開発課長 交流と、団体の会場となるアスパの周辺環境整備を図るため、7月の入札に向け準備を進めている。

総面積は約1万9千平方メートル、18ホールのコースで、コース延長が911メートル。用地については、1平方メートル当たり30円という安価な条件で借地する。使用料については、他の施設では1ラウンド1,000円以内の設定となっている。施設の管理については、アスパと一体的な管理運営を基本に考えている。

庁内LANシステムについて

齋藤議員 庁舎移転後半年が経

過し、LANシステムが完成したと思っていたが、補正予算が出された。その理由、台数や設置する施設、どういう職員が活用できるのか、また完成後のメンテナンス等について聞きたい。

高田総務課長 五色町と洲本市のシステムが別々に設定されており、新市に向けてこれを統合するため予算計上した。これにより職員の情報交換がよりスムーズにできるものと考えている。



▲木元議員

合併について

木元議員 これまでの経過を振り返ると、明らかに住民に説明が不足していたと考える。サービスや住民負担はどうなる、財源はどうするなど、早い時期に説明会を行う責務が町にあると考える。

定例会初日に、町長は「特色を守り抜き、足して2で割る合

併でなく」と述べられたが、具体的にどう考えているのか。また、助役については、議会最終日に提案するのか。

山口町長 合併が決定し、今後は住民、議会、行政が一枚岩になって臨むことが大切であり、情報共有のため、協議会、幹事会等で一定の結論が出た段階で、説明会等で情報の提供に心がける。

両市町の補助金、施策には色々な差があり、例えば農業助成では3倍ぐらいの差があり、それを真ん中にすると五色は下がり洲本は上がることになる。水準を合わせることと五色の特色が消され長所が失われることは、絶対避けるべきと考える。

助役については、できる限り最終日に提案したい。

未収金滞納の徴収について

木元議員 何度も質問してきたが、件数も多く、金額も毎年多額になってきている。課税客体等の確かな把握、着実な滞納整理を図り徴収の確保に努めていると、果たして言えるであろうか。1日も早く収納対策室を設置して、法的措置も視野に資産調査を行うなど、公平の原則から合併までに処理すべきと考える。

ゴルフ場関連企業が大阪地裁から破産手続きの開始決定と、先日新聞報道されたが、町との

関係や今後の対応について伺う。

山口町長 住民負担の公平性から、収入未済額の滞納整理は早急に処理すべきで、特に合併を前に負の部分は極力新市に持ち込まないよう、担当職員にこの節目の機会を捉えて全力を挙げるよう、意識改革を促す。

武田税務課長 税の滞納者の状況は様々であり、実情に即した適切な対策と地道な取り組みにより滞納の減少に努める。具体的には、督促、訪問徴収をはじめ、財産調査、差し押さえ処分等の法的措置、県との合同の滞納対策も実施していきたい。

破産事件については、法により破産管財人の弁護士が、粛々と手続きを進めるであろう。町としては、従来どおり課税、徴収方法に変わりなく、裁判所や破産管財人の破産手続きに沿った対応を行うことになる。

船越農林水産課長 農林水産課所管の未収金は、角川長池地区ほ場整備の分担金であり2,550万円余が未収となっている。ほ場整備組合の代表者と協議し、関係者の格段の理解を賜り、合併まで何らかの方向性を見いだせるよう努力する。

災害復旧と防災対策について

木元議員 災害復旧工事で裁判になったり、議会にも要望が出されたり、トラブルが発生しているが、受益者、工事関係者、

町との信頼関係を基に、こうしたことがないように進めていただきたい。

その中で、職員の対応、態度の悪さが耳に入ってくる。公僕とは何かを十分理解して、住民に信頼される職員であってほしい。

昨年は何回も台風、高潮被害があった。低地帯に住む住民が安心して暮らせるよう、防潮堤の嵩上等、緊急に取り組んでいただきたい。

山口町長 職員の接遇については、公僕精神に徹し、襟を正して厳しく身を徹すということは当然であり、私自身も身を徹し職員の意識改革を促していく。

船越農林水産課長 災害復旧に関して、申請者と業者が責任を持って境界その他の問題を解決していただき、解決できたところから業者に指導を行い、工事着手している。関係者の理解をお願いしたい。

居上建設課長 高潮、浸水対策の陳情書を県に出しており、都志川に関して県では住吉川との合流部の水門を手当し、内水排除は町の下水道事業で取り組むこととなった。

また、浸水の一因である河川護岸のヒューム管等の穴については、町が調査、点検を行い逆流防止弁の設置等を進めていきたい。

公用車について

木元議員 町が所有している大型バスの利用は、年間相当数に上り、6月で廃車になり次の購入の予定はないとのことだが、利用していた学校関係など、サービスの低下になる。

高田総務課長 法改正により阪神間等都市部への乗り入れが規制され、しかも平成5年の購入で車自体の調子も悪くなっている。マインクロバスを維持することは、行政本来の事務事業ではない分野であり、民間を活用すべき分野と考える。

もう1台所有しており、これで不足すれば必要に応じ財源措置等を講じる。

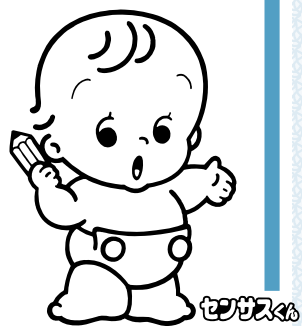
タラソについて

木元議員 タラソに関しては色々な意見があるが、私は介護予防の観点からも是非とも必要な施設であると考えている。合併前にするのではなく、新市建設計画に計上しているので確保していただきたい。

山口町長 新市の総合計画にどう位置付けられるか、これが大きな焦点である。現在は新市建設計画に載せて粛々と進んでいる状況であり、今後のことは、新市の議会や総合計画策定委員会等に議論を委ねたい。

10月1日

国勢調査



あなたの調査票には日本の大切な未来がまつています

10月1日は国勢調査の日です。

国勢調査は日本に住んでいる全ての人を対象として行なわれる最も基本的な統計調査で、大正9年の第1回調査以来5年ごとに行なわれており、今年が18回目に当たります。

国勢調査Q&A

Q 調査の方法は？

A 9月下旬から国勢調査員が各世帯を訪問して調査票を配布し、そして、10月上旬に国勢調査員が再び各世帯に訪問して調査票を回収することにより行います。10月1日午前0時時点で国内に居住しているすべての人が調査の対象となります(外国人も含まれます)ので10月1日現在の状況を調査票に記入しておいてください。

Q 国勢調査員はどんな人なの？
A 調査票の配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

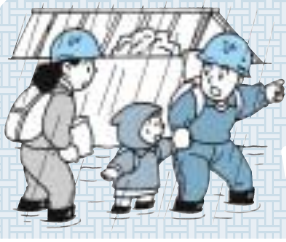
Q どんなことを調べるの？
A 男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人一人について調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯についても調べます。調査項目は全部で17項目あります。

Q どうしても答えなければならぬの？
A はい、そのとおりです。

調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまうため、「統計法」及び「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

Q 個人情報を守られるの？
A はい、完全に守られています。

調査する人が、調査の結果を他人に漏らすことは統計法で固く禁じられていますので、そのようなことは決してありません。なお、調査票は外部の人の目にふれられないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。



災害に対する備えと行動

vol.4

最近、「自助」「共助」「公助」という言葉をよく耳にすると思います。台風や集中豪雨、あるいは地震などの災害に備えて、「自分の安全は自分で守る」が自助。「自分たちのまちは自分たちの助け合いで守る」が共助。「行政による支援」が公助です。

今回は、地域住民の人たちの協力による助け合いで安全を守る共助についてお知らせします。

災害弱者を 災害から守ろう！

高齢者、障害者、乳幼児、児童など、災害時に正確な行動をとりにくい人を「災害弱者」と言います。

このような人たちは、災害から守るために、地域住民のみなさんで協力できるようにしましょう。



● 情報を伝える

一人暮らしの高齢者、耳や目の不自由な人は、正確な情報の入手が遅れがちです。このような人々には、早めに正確な情報を伝えるようにしてあげてください。

● 安全対策の手助けをする

災害弱者の中には、台風や大雨に備えた家の内外の安全対策が自分では十分できない人もいますので、きっちりと安全対策ができるよう手助けをしてあげてください。

● 避難介助をする

災害弱者を安全な場所に避難させる時、災害弱者の家族だけではできないことがある

りますので、助けを求められたら手伝ってあげてください。

● 安全な場所に誘導する

一人暮らしの高齢者などで避難誘導の必要性がある人には、町の避難勧告に関わらず、危ないと思われたら早めの避難誘導をしてあげてください。

また、場合によっては、自宅を避難場所として災害弱者を受け入れてください。



● わが地域の防災計画を考える

わが家、わが隣保、わが町内を災害から守るため、いざという時にどのように対応すればよいのかを日頃から考えておくことが大事です。何も難しい計画書を作る必要はありません。「こんな時にはこうしよう」という助け合いのルールを、みなさんで話し合って決めていけばよいのです。みなさんで協力して、安全・安心の地域づくりをしていきましょう。

9月1日「防災の日」

防災の日は、大正12年(1923年)に関東地方南部を襲った大地震「関東大震災」を教訓に、防災を見直すために定められた日です。いざというとき、大切な命や財産を災害から守るためには、日ごろの危機管理が大切です。過去の教訓を生かし、ふたんの備えを再点検してみましょう。

「救える命」を救うために

- 9月9日金 「救急の日」
- 9月4日(日)～9月10日(土) 「救急医療月間」

救急の分野では、「空白の5分」とよく言われます。それは、救急隊が事故現場へ到着するまでの平均時間で、応急手当が実施されない『空白の時間』です。この空白の時間を埋めるためには、現場に居合わせた人が心肺蘇生法等の応急手当を行うのが救命に対し効果があります。

もし応急手当が分からなければ、消防署「119番」通報時に口頭で指導を行ないます。

○慌てないで下さい。

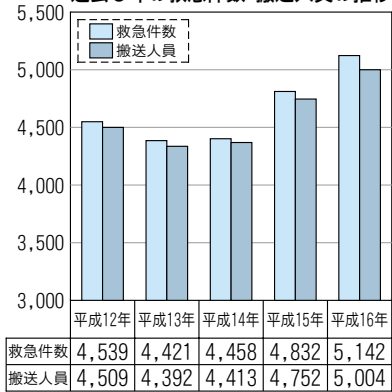
○落ち着いて聞いて下さい。

○心臓マッサージの効果があります。

▼ 救急隊到着時間

全国平均6・3分(平成15年中)
淡路平均7・65分(平成16年中)

過去5年の救急件数・搬送人員の推移



淡路広域消防事務組合ホームページより

淡路広域消防事務組合ホームページ
<http://www.awaji119.jp>

全国の頂点を目指し！

8月に千葉県で開催されるインターハイに出場する鮎原下の辻幸祐君(洲本高3年)と都志米山の林聖奈さん(洲本高3年)が7月22日に役場を訪問し山口町長から激励を受けました。

辻君は近畿地区大会の陸上1500mで3位に入賞、林さんはボート女子舵手付きクオドルプルで県優勝を果たし出場切符を手にしたものです。

厳しい練習に耐え掴んだ晴れの舞台で、高校最後の暑い夏、悔いの残らないよう健闘を祈ります。



▲辻君(左)、林さん(右)



稲葉謙三さん 福祉車輛「稲葉号」を寄贈

広石中の稲葉謙三さん(写真左)が、40余年の商売を営んできた恩返しに地域の福祉活動に役立てて欲しいと、五色町社会福祉協議会に自動車を送贈され、7月19日に贈呈式が行われました。

贈呈式では、稲葉さんから藤井会長に車の鍵と目録が手渡され、会長より感謝状が贈られました。寄贈された車は「稲葉号」と名付けられ、地域を回る機会の多い社会福祉の業務にとって、この車輛は今後大いに活躍することでしょう。

互いの自然環境の中で友情の和を…

海と山の児童が互いに訪問し、異なった自然環境の中で様々な体験を通じ親睦を深めようと、都志小学校と三木市志染小学校の交歓会が7月16日に行なわれました。

歴史あるこの交歓会は昭和39年から始まり今年で第42回を数えました。この日児童らは、互いの学校の様子を話し合いながら、元気いっぱい淡路瓦陶芸体験や漁業体験を通じ交流の和を深めました。



▲鼓笛演奏でお出迎え



◀どんな模様にしようかな
(淡路瓦陶芸体験)



▶タコが獲れたよ
(魚のつかみどり体験)



一泊二日で寺子屋修行！

子ども達がお寺に泊り込み、生命の尊さや礼儀作法を身につけてもらおうと、恒例の「こぼんさん寺子屋修行」が鮎原葛尾の龍法寺で行なわれました。

修行は7月21、22日の1泊2日で町内の小学生35名が参加、講師の指導のもと写経や心を落ち着かせる座禅に挑みました。また、一人ひとりの願いが込められた灯籠を池に浮かべ、夏の暑さを忘れ静かに漂う幽玄のととも美しい景色が子ども達の心を癒しました。

淡路人形の魅力に満喫!

7月8日、淡路人形座による出張講座が堺小学校で行なわれ、5、6年生の児童22人が淡路人形浄瑠璃を体験しました。

これは、文化庁の「文化芸術による創造のまち支援事業」の一環として郷土の芸能に関心をもってもらおうと、昨年引き続き行なわれたもので、紙芝居による淡路人形浄瑠璃500年の歴史の紹介や迫力ある語りの「えびす舞」が披露され、また座員の指導により児童らは人形遣い、太夫、三味線の三業に挑戦しました。

その他、淡路人形浄瑠璃芝居の小林六太夫一座を研究している鮎原の「小林六太夫研究会」による手作りした人形の動きや仕組みなどの紹介も行なわれ、今回の講座で児童は世界に誇る淡路の伝統文芸に触れ、淡路人形浄瑠璃の素晴らしさを再認識することができたでしょう。



▲淡路人形座による「えびす舞」の上演



▲意気を含ませ操る人形



▲元気いっぱい語る太夫



▲苦戦しながら奏でる三味線

完成間近の記念品▶



▼つたの会による準備作業



心を込めて国体記念品制作スタート!

来年の9月30日から10月10日に兵庫県下全域で開催される「のじく兵庫国体」において、五色町は少年男子サッカーの正式種目とゲートボール、エアロビックのデモンストレーション種目の開催地となっています。

大会開催により全国各地から選手、役員、応援客等が本町に訪れることが予想されます。そこで、来町者への歓迎の気持ちと本町のPRを兼ね、ボランティアグループ「つたの会」のメンバー10名が高田屋嘉兵衛とおふさの幼少期をイメージしミニ色紙に貼り絵をした手作り記念品の制作に着手しました。

この作業は非常に細かく複数の部材から構成され制作に時間を要するため、今後このメンバーが社会福祉協議会を通じたボランティアグループや、暮らしと健康を考える自主組織連絡協議会のメンバーと協力し、今年の9月から行なわれるリハーサル大会用に500枚、来年の国体には3000枚を用意するという事です。

優秀映画鑑賞会

優秀映画鑑賞事業として、黒澤明監督による3本立ての映画鑑賞会を行ないます。

◆日時 **8月28日(日)**

▷13時30分～ 『酔いどれ天使』

▷15時40分～ 『生きる』

▷18時40分～ 『羅生門』

※お好きな映画のみ鑑賞も可

会場/五色文化ホール(役場庁舎3階)

入場料/一般500円(学生無料)

問い合わせ先(チケット販売)

五色町中央公民館 ☎33-1930(直通)

野外映画イベント

町興し研究部アート隊の主催により、夏の終わりに野外で映画鑑賞会を行ないます。

◆日時 **8月27日(土)**

▷14時～ フリーマーケットなど

▷14時30分～ ミニライブ

▷15時30分～ DJ演奏

▷18時～ 光のオブジェ点灯

▷19時～ 『ラブストーリー』上映

会場/河上天満宮(鮎原南谷)※雨天時は鮎原小学校屋内運動場

駐車場/鮎原小学校グラウンド 映画入場料/500円

問い合わせ先(チケット販売)

五色町中央公民館内 町興し研究部アート隊事務局

☎33-1930(直通)

平成17年10月から介護保険施設の居住費、食費が原則全額自己負担になります

現在、一部の介護保険サービスでは、光熱水費などの居住にかかる費用（居住費）や食材料や調理にかかる費用（食費）の一部が介護保険から支払われていますが、在宅で生活されている方はそれらの費用を全額自己負担されていることから、サービス利用者と在宅生活者とのバランスをとるために、平成17年10月から全国一斉に、原則として介護保険から支払わず、居住費、食費を利用者の方に自己負担していただくこととなります。

◆居住費、食費が見直されるサービスの種類

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- ショートステイ
- デイサービス
- デイケア

◆新たに負担していただく額

新たに負担していただく居住費、食費の金額は、施設・事業所ごとに設定されるため、利用する施設・事業所により異なる場合があります。このうち居住費については、個室や大部屋などの形態の違いにより異なる料金設定が行われます。

次の一定要件を満たす方は居住費、食費の負担が軽減されます

ただし、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイの各サービスを利用される方のうち、次の方については、居住費、食費について**特定入所者介護サービス費**が支給されることにより負担の上限額（負担限度額）が設けられますので、一般の方よりも負担が軽減されます。

- 市町村民税世帯非課税の方
- 生活保護を受けている方
- など

一月当たりの負担限度額表

利用者の所得等の状況	食費の負担限度額	居住費の負担限度額	
・市町村民税世帯非課税の方 (下の基準に該当しない方)	2.0万円	ユニット型個室	5.0万円
		ユニット型準個室及び従来型個室	4.0万円
		多床室(大部屋)	1.0万円
・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額+課税年金収入80万円以下の方	1.2万円	ユニット型個室	2.5万円
		ユニット型準個室及び従来型個室	1.5万円
		多床室(大部屋)	1.0万円
・市町村民税世帯非課税であって、老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給されている方	1.0万円	ユニット型個室	2.5万円
		ユニット型準個室及び従来型個室	1.5万円
		多床室(大部屋)	0万円

※負担限度額は、実際には日額で設定されますので、利用日数により一月の負担限度額は異なります。

※ユニット型個室や従来型個室などの区分については、利用される施設・事業所へ確認してください。

※市町村民税課税世帯であっても、高齢夫婦の一方が個室に入所され、一定条件に該当する場合に負担限度額が認定されることがあります。

居住費、食費の負担限度額の適用を受けるには認定申請が必要です

居住費、食費の負担限度額が適用されるためには、事前に申請しておく必要があります。サービスを利用する前に**介護保険負担限度額認定申請書**に必要事項を記入して申請してください。(要介護認定を既に受けられている方については、個別にご案内いたします。)認定された方には、後日、介護保険負担限度額認定証を交付いたしますので、その認定証を施設、事業所へ提示してからサービスを利用するようお願いします。

問い合わせ先 役場健康福祉課 介護保険係 33-1921 (直通)

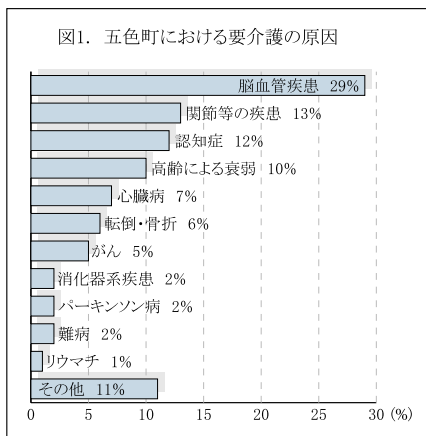
介護が必要な状態にならないために！

～若い時からの生活改善が大事～

「寝たきりにはなりたくない」と、誰もが持つ思いではないでしょうか。寝たきりとは、病気やケガ、老衰などでほとんど寝て過ごす日常生活が6か月以上続く状態をいいます。私は、いつまでも頭も体もしっかりして自分らしく、生活していければいいなあと考えていますが、みなさんはどのように考えていますか。

■介護が必要な状態になる理由

五色町における要介護状態の主な原因疾患の統計(図1)によれば、約3割弱の人が、脳血管疾患が原因で要介護状態になっています。また、変形性膝関節症などの関節等の疾患や認知症や高齢による衰弱といった生活機能低下をきたす状態が約3割強を占めております。これ以外にも心臓病や骨粗鬆症など介護が必要な状態になる原因は複雑多岐にわたります。これを防ぐためには、脳血管疾患のよ



うな生活習慣病の予防と、老化が引き起こす老年症候群にならないようにすることが重要ということがわかります。

■介護が必要な状態になっていく道

この道は、大きくわけて2つあり、どちらも長い年月をかけてゆっくりとしたペースで進みます。自覚症状がないことが特徴です。

①生活習慣病から脳卒中へ進む道

ちよつとだけ中性脂肪が高い、ちよつとだけコレステロールが高いといったところからスタートして、10年、20年、30年かけて動脈硬化が進行し、だんだんと脳や眼や腎臓などの細い血管が傷んでいきます。さらに高血圧症が悪化するなどして、脳卒中を起こす場合があります。

②だんだんと老化が進む道

老化とは、加齢に伴う非可逆的な生理的機能の低下で、若い時から始まっています。それに加えて、活動量が減少する傾向にあるので、体や頭を使うことが少なくなり、その人が持っている能力はどんどん衰えていきます。何十年もかけて老化が進み、気づいた時には転んでしまったり物忘れがひどくなってしまったりする場合があります。

○血管の老化

細胞や神経系等の機能は25〜30歳をピークに低下し、血管も老化します。かたくなった血管は強い衝撃をもろに受けてしまうので血圧の上昇を招きます。

○骨、関節等の老化

関節も20代から軟骨が磨り減ってきたり、関節まわりがかたくなったりしてきます。そのため姿勢やバランスが悪くなり腰や膝を痛め、変形していききます。30代後半から骨量も減るので骨がもろくなり、筋肉も衰えて体力も落ちてきます。

このような道は、できることなら避けて通りたいと思いませんか。そのためには、長い道のりの途中で体の状態をチェックし、自分の位置を確認することが大切です。

■自分の体をみる

健診結果を使って予防しよう

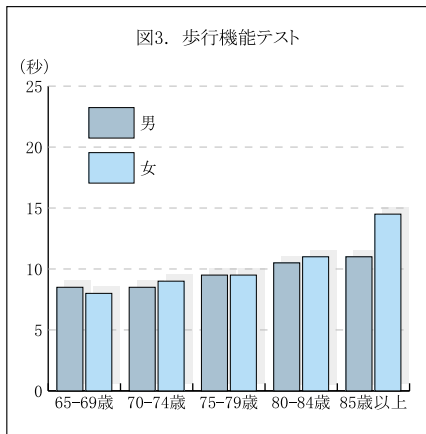
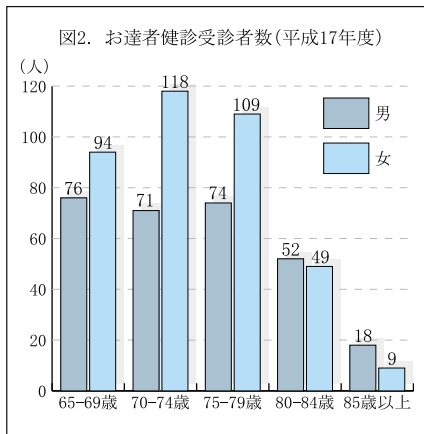
今年4月、町ぐるみ健診時に65歳以上の方に「お達者健診」を実施したところ、670人が受診して下さいました。(図2) 歩くバランス力の測定結果をみると、加齢とともに歩く速度が遅くなっていることがわかります。(図3)

また、基本健康診査結果からは、60歳から70歳代の人がメタボリック症候群のリスクを多く持っているようです。介護が必要な状態を防ぐためには、まずは自分の体のことをよく知ることが大切です。

「今の生活で大丈夫なのか」というような疑問やわからないことがあります。お気軽におたずね下さい。一緒に予防していきませんか。



下野由香
地域包括支援センター保健師





<新着図書>

7月に受け入れた図書の一部です。

一般図書

- ・子どもたちの笑顔に出会いたい / 梓 加依
- ・生きて死ぬ智慧 / 柳沢 桂子
- ・宏です。小川です / 小川 宏
- ・老いは楽しゅうございます / 岸 朝子
- ・私の脳はなぜ虫が好きか? / 養老 孟司
- ・知りたいことがすぐにわかるバイクのメカ知識222 / 米山 則一
- ・懐かしのNHK子ども番組コレクション / 泉 麻人
- ・シネマ坊主 2 / 松本 人志
- ・通訳の仕事がわかる本 / 法学書院編集部



文学 (エッセイ・小説など)

- ・妖怪大談義 / 京極 夏彦
- ・地図のない旅 / 沢地 久枝
- ・ハバナ・モード / 村上 竜
- ・サウスバウンド / 奥田 英朗
- ・夏の吐息 / 小池 真理子
- ・小説田中久重 / 童門 冬二
- ・十三人の戦鬼 / 鳥羽 亮
- ・孤宿の人 上・下 / 宮部 みゆき
- ・赤絵の桜 / 山本 一力
- ・音の細道 / 群 ようこ



こどもの本

- ・海辺の石ころ図鑑 / 渡辺 一夫
- ・貯金箱を作ろう / 毛利 祐子
- ・読書感想文おたすけブック 2005年度版 / 宮川 俊彦
- ・フェアリー・レルム 2 / エミリー・ロッド
- ・こいぬと10ぴきのおぼけ / にしかわ おさむ
- ・ハッピーのだいぼうけん / やなせ たかし



ヤングアダルト図書

- ・おもちゃクリエイターになるには / トイジャーナル編集部
- ・わが指のオーケストラ 1~3 / 山本 おさむ
- ・中学生からの職人塾 / 伊藤 建男
- ・陰の王者と陽の踊り / 倉世 春
- ・ホンマに運命? 1 / 令丈 ヒロ子
- ・冒険にしよう / 椎名 誠



[図書館カレンダー]

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

● が休館日です ● 開館時間 午前10時~午後6時

行事のお知らせ

- おはなし広場
9月17日(土) 13:30~
- えるる倶楽部 (毎週土・日曜日)
11:00~、14:00~
絵本などの読み聞かせ
※行事が重なる場合は変更あり

園内もおしスケジュール

8/15~9/15

〈8月〉

15月	(ゆ) 広石・堺地区巡回バス運行日
16火	
17水	(夢) ビーズ教室・エッグクラフト体験 ファンタジック水彩画教室
18木	
19金	(夢) ビーズ教室・シルバークレイ教室
20土	(夢) 型染め体験
21日	(夢) フラワーアレンジメント体験・ラッピング体験 10周年記念お菓子作りと人形劇
22月	(ゆ) 鳥飼地区巡回バス運行日 夫婦の日
23火	(夢) 初級ビーズ講座
24水	(夢) 御殿手まりづくり教室・シャドウボックス教室 石鹸のデコパージュ作り体験
25木	
26金	
27土	
28日	(夢) グラスリッチェン教室
29月	
30火	
31水	

〈9月〉

1木	
2金	(ゆ) レディースデー
3土	
4日	(夢) 和布で作るおじいちゃんとおばあちゃんの人形づくり体験
5月	(ゆ) 都志地区巡回バス運行日
6火	(ゆ) メンズデー
7水	(夢) お料理教室
8木	(ゆ) (夢) (G) 定休日
9金	(ゆ) レディースデー
10土	
11日	
12月	(ゆ) 鮎原地区巡回バス運行日
13火	(ゆ) メンズデー
14水	
15木	(ゆ) キッズデー

(浜) 浜千鳥 (ゆ) ゆ〜ゆ〜ファイブ
(夢) 夢工房 (G) GOGOドーム
(菜) 菜の花ホール (洋) 洋ランセンター
(茶) おふさ茶屋

ウェルネスパーク五色〔高田屋嘉兵衛公園〕

公園通信

Wellness
Letter
vol.99

毎月のもよおし情報などが満載の「高田屋公園イベント情報」をケーブルテレビで放映しています。是非ご覧ください。

公園ホームページも毎月更新中です！ <http://www.takataya.jp/>

ウェルネスパーク五色
開園10周年記念

夢工房親子ふれあい体験

親子でお菓子作りやおはなし隊の皆様による人形劇やあいさつあそび・手品などを行います。

●日時 8月21日(日)

13時30分〜16時まで

●料金 一人500円

夏休みお楽しみレッスン

① フラワーアレンジメント体験

石鹸とビーズで作った器におしゃれに花アレンジします。

② ラッピング体験(先着5名様)

色々なリボンを使ってファンシーボックスを作ります。

①②共に

●日時 8月21日(日)

13時30分〜

●料金 1,200円

◆お問い合わせ

(材料費込)
夢工房

ゆ〜ゆ〜ファイブ
からのご案内

週替わりの香湯では8月8日(月)〜21日(日)まで「マリンの湯」をご用意しています。海草エキスを配合で日焼けしたお肌に潤いを補給してくれます。

また、9月より営業時間が通常の朝10時30分から夜9時30分までとなっております。(最終受付時間は夜9時まで)

皆様のご利用をお待ちしております。

9月15日(木)〜9月21日(水)まで敬老の日回数セールとしまして、回数券をご購入いただいたお客様に限り、さらに2枚の入浴券をサービスいたします。

●料金 大人………6,000円
65才以上………5,000円

◆お問い合わせ

ゆ〜ゆ〜ファイブ

夢工房体験メニュー

8/17(水) ビーズ教室(キャラクターストラップ)
●時間▶10:00〜●料金▶500円●締切3日前

ファンタジック水彩画教室
●時間▶13:30〜●料金▶2,000円●締切2日前

エッグクラフト教室
●時間▶13:30〜●料金▶500円●締切2日前

8/19(金) シルバークレイ教室
●時間▶13:30〜●料金▶500円●締切3日前

ビーズ教室(秋先取りのアクセサリ)
●時間▶10:00〜●料金▶500円●締切3日前

8/20(土) 型染め体験
●時間▶13:30〜●料金▶1,200円●締切3日前

8/21(日) ラッピング体験
●時間▶13:30〜●料金▶1,200円●締切2日前

フラワーアレンジメント体験
●時間▶13:30〜●料金▶1,200円●締切2日前

8/23(火) 初級ビーズ講座
●時間▶10:00〜●料金▶500円●締切3日前

8/24(水) シャドウボックス教室
●時間▶13:30〜●料金▶800円●締切1週間前

御殿手まりづくり教室
●時間▶13:30〜●基礎コース料金▶1,400円
●締切3日前

石鹸のデコパージュ作り体験
●時間▶13:30〜●料金▶500円●締切なし

8/28(日) グラスリッチェン教室
●時間▶13:30〜●料金▶1,800円●締切3日前

9/4(日) 和布で作るおじいちゃんとおばあちゃんの人形づくり体験
●時間▶13:30〜●料金▶2,000円●締切3日前

9/7(水) お料理教室
●時間▶10:00〜●料金▶1,500円程度
●締切3日前

情報ひろば お知らせ・募集

淡路高齢者総合相談センター

専門相談開設

経験豊かな専門相談員による高齢者相談を実施します。

◆日時 8月26日(金) 午後1時～3時

◆場所 洲本総合庁舎

◆問い合わせ先

フリーダイヤル0120-36-7830

※事前に予約して下さい。

パソコンで対話する法律相談

パソコン画面を介して弁護士による法律相談を実施します。

◆日時 8月25日(木) 午後1時～3時

◆場所 洲本総合庁舎

◆問い合わせ先

フリーダイヤル0120-36-7830

※事前に予約して下さい。

司法書士による法律相談

司法書士会淡路支部の司法書士が無料で相談に応じます。

◆法律・登記相談

▽日時 9月20日(火) 午前10時～正午

▽場所 洲本総合庁舎

◆多重債務者相談

▽日時 9月26日(月) 午前10時～正午

▽場所 洲本総合庁舎

◆問い合わせ先

司法書士野口泰嗣事務所

☎26-31233

※事前に予約して下さい。

「走る県民教室」第3期募集

県では、県民の皆さまに県の施設などを見学していただくことにより、県政についての理解を深め、地域間交流を図っていただくことを目的に、「走る県民教室」

暮らし生活便利帳

- 五色町役場・教育委員会 ☎33-0160
- 健康福祉総合センター ☎33-0503
- 地域福祉センター ☎35-1166
- 淡路五色ケーブルテレビ ☎32-0486
- 五色診療所 ☎33-0597
- 鮎原診療所 ☎32-0530
- 堺診療所 ☎35-0560
- トレーニングセンター ☎33-1254
- ウェルネスパーク五色 ☎33-1600
- 五色温泉ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎33-1601
- GOGOドーム ☎33-0343
- 中山間総合活性化センター ☎32-1211
- アスパ五色 ☎34-1177
- 町立図書館「えるる五色」 ☎32-1693
- 児童館(すこやか子育てセンター) ☎32-1433

を実施して、バス借上げ費用の一部を助成しています。

◆募集期間 8月22日(月)～9月2日(金)

◆見学日 10月1日(土)～12月31日(土)

◆利用できる団体

淡路島内の自治会・高齢者・女性・青少年等の地域団体等(20名以上)。申込は1団体につき、1年度1回限りとなります。

◆利用条件

▽1日コース 県の見学対象施設を2ヶ所以上、または県及び市町の見学対象施設をそれぞれ1カ所以上見学すること。

▽1泊2日コース 県の見学対象施設を3カ所以上、または県の見学対象施設を2カ所および市町の見学施設を1カ所以上見学すること。

※1施設あたり概ね40分以上の見学が必要。民間の貸し切りバス(マイクロバスも可)使用でレンタカーは除く。

◆助成金額

バス借上げ費用(消費税、通行料、駐車料等を除く)の半額(ただし千円未満切り捨て)を助成します。1日コースは1台につき5万円を、1泊2日コースについては1台につき10万円を限度とする。(宿泊地は淡路島外に限る)

◆申込方法

見学施設へ当日受け入れ可能か確認し、必ず施設への見学申込み(予約)を済ませた上、バス会社等と打ち合わせをいただいた後、参加申込書に必要事項を記入し、左記までお申し込み下さい。申込書は、県民局ホームページからダウンロードしていただけます。申込多数の場合は、抽選等をさせていただきます。

◆問い合わせ先

淡路県民局企画調整部調整課

☎26-2009

「ひよひよ」県民交流の船 参加者募集

広大な国土に無限の遺跡を有する中国と熱帯の陽気さと活気があふれるベトナムの各地を訪れます。

◆日程 9月17日(土)～25日(日)

◆応募資格

9日間の旅に適應できる健康な方

◆訪問地

中華人民共和国・ベトナム社会主義共和国

《7コースに分かれます》

◆募集定員

340名

◆参加費用

18万7千円より

◆申込期限

8月26日(金)

◆問い合わせ先

《但し、定員になり次第締切》
（財）兵庫県青少年本部交流担当
☎078-360-8581

住宅金融公庫融資

利用者へお知らせ

住宅金融公庫では、マイホーム新築資金等の融資を受けた方で収入の減少により返済が困難となった方について、返済方法の変更などの返済相談を実施しています。

返済に不安を感じておられる方は、お早めにご相談下さい。

◆相談時間

月・火・木・金

……午前9時～午後7時30分
水・土……午前9時～午後5時

※毎週土曜日にも相談可

◆問い合わせ先

住宅金融公庫大阪支店返済相談室

☎06-6281-9284

ホームページ

<http://www.jyukou.go.jp>

要約筆記奉仕員

養成講座受講生募集

要約筆記とは、耳の聞こえの不自由な方に書いて伝える筆記通訳のことです。

一般に、聞こえない人には「手話」がコミュニケーションの方法だと考えられています。病気、障害、事故など人生の途中で聞こえなくなったり、年齢的に聞こえにくくなった方には手話は殆ど覚えられません。そのような方達の耳代わりとなって書いて伝えるボランティアです。

◆日時

8月25日(木)～10月27日(木)
毎週木曜日の午後1時30分～

◆場所

しづのおだまき館

◆資料代

2,500円

◆問い合わせ先

淡路聴覚障害センター ☎24-3850

グッドデザインひょうご

選定商品の募集

兵庫県では使う人の視点を取り入れて開発されたデザイン性の高い商品を「グッドデザインひょうご選定商品」と選定し、推奨しています。

◆募集締切日

9月30日(金)

◆応募資格

県内に事業所を有し、製造・販売する事業者(個人、法人は問いません。)

◆応募対象商品

選定部門に該当する商品で、県内で製造され、応募時に市場で販売されている商品、またはこの1

年間に販売を予定されている商品

◆選定部門

産業・ビジネス、日常生活、スポーツ・レジャー、ニュージャンル

◆問い合わせ先

(財)兵庫工業会神戸事務所

☎078-360-3255

兵庫県産業労働部商工労働局工業振興課

☎078-362-3334

自衛官学生募集

◆種目

①防衛大学②防衛医科大学③看護学生

◆身分

特別職国家公務員

◆応募資格

①②高卒(見込含) 21歳未満の者
③高卒(見込含) 24歳未満の者

◆受付期間

①③9月9日(金)～9月30日(金)

◆試験日(1次)

①11月12日(土)・13日(日)
②11月5日(土)・6日(日)
③10月16日(日)

◆問い合わせ先

自衛隊淡路募集事務所 ☎24-2449

動物愛護推進員

要請講座受講者募集

動物愛護推進員として、県の動物愛護管理行政にご協力して頂ける方の受講者を募集します。

◆開催時期

概ね10月～12月の間

◆講座内容

①動物愛護論(90分)

②法令(90分)

③県の施策推進方針(60分)

④相談対応事例(120分)

⑤犬の行動学、行動矯正(60分)

⑥犬のしつけ方(120分)

⑦動物の飼育・管理(90分)

⑧動物の疾病(90分)

◆受講料

無料

(但し、会場までの交通費は受講者の負担)

◆活動内容

①県が実施する事業への協力

②動物愛護思想、繁殖制限、終生飼養知識の啓発

③動物の飼い方指導など

◆問い合わせ先

兵庫県健康生活部健康局生活衛生課

☎078-341-7711(内線327)

労働力調査にご協力を

総務省統計局では、毎月15歳以上の人を対象として労働力調査を実施しています。

この調査は、失業率などの雇用失業状態を明らかにし、政府の雇用・失業対策などを企画・立案する上の重要な指標として利用されています。調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

8月は「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間です。みんな、人権について考えてみましょう。

五色町敬老会のご案内

一昨年から「祝日法」の改正により「敬老の日」が9月の第3月曜日に設定されたのに伴い、今年の「敬老の日」は9月19日となりました。

この敬老の日になみ、人生の先輩に対する尊敬と心からの感謝を込め、敬老会を左記により開催いたします。

◆日時

9月19日(祝) 午後1時30分～

◆場所

健康村トレーニングセンター

◆内容

・式典

・アトラクション

◆問い合わせ先

役場住民課

☎33-0165 (直通)

「長寿番付」の廃止について

高度情報化社会の進展と共に、大量の個人情報があらゆるところで管理されています。一方、個人情報の漏洩問題が大きく報道されるなど、個人情報の保護が社会的な関心事になっていきます。このような中、個人情報を取り扱う事業者に対してその取り扱い方法を定めた「個人情報の保護に関する法律」が成立し、本年4月1日から全面施行されました。「個人情報」とはその情報があれば誰のことかわかってしまうといった情報のことで、住所・氏名・年齢・電話番号などは、個人情報の基礎として「基本情報」と呼ばれています。

この個人情報保護法が施行されたことに伴い、長寿番付も「個人情報」にあたることから、今年度より廃止することになりました。

◆問い合わせ先

役場住民課

☎33-0165 (直通)

「長寿祝金」受給権者変更について

受給権者は、毎年1月1日から9月16日の間に、満78歳以上に達する者です。

◆町長寿祝金(二千元)

満78歳以上の者

(昭和2年9月16日以前生まれの者)

※88歳、100歳を除く

◆県の長寿祝金①(三万円)

満88歳の者

(大正5年9月17日～大正6年9月16日までの間に生まれた者)

◆県の長寿祝金②(五万円)

満100歳の者

(明治37年9月17日～明治38年9月16日までの間に生まれた者)

◆問い合わせ先

役場住民課

☎33-0165 (直通)

災害に備えよう

～防災意識の高揚～

◆家庭での防災対策

あなたの家の防災の備えは十分ですか。あなたが家庭の防災会議の議長になって、家族で防災について話し合い、いざという時に備えましょう。

☆地震や風水害のとき、家族みんなのすることを決めておく。

☆避難場所を確認し、その道順を決めておく。

☆家族がバラバラの時の連絡方法や待ち合わせ場所を決めておく。

☆非常持ち出し品の置き場や、持って出る人を決めておく。

◆地域の防災訓練

大地震や風水害に突然襲われると、人は理性を失いパニック状態となってしまいます。このような時に頼りになるのは、隣り近所の団結力です。

「防災の日」の前後は、各地区で地域の防災訓練が行なわれます。日頃から地域の皆さん同士で連携をしておくことで、地域防災力を高めます。進んで訓練に参加しましょう。

—津名西警察署—

軍人恩給の受給資格調査

旧軍人(本人死亡の場合はその妻)で軍人恩給の未請求者の受給資格を調査します(公務員退職等の年金受給者を除く)。

◆恩給の種類

▽普通恩給↓実在3年以上で加算年を含む在職12年以上

▽一時恩給↓実在が引き続き3年以上

▽一時金↓実在3年以上

※一時恩給・一時金は支給1回限り

◆申込み

履歴申立書に住所・氏名・軍歴などを記入し、終戦当時の本籍地の

都道府県援護担当課に提出して下さい。

◆用紙

役場住民課に備え付け

◆問い合わせ先

兵庫県援護室恩給係

☎078-341-7711

(内線2997・2999)

固定資産税

第2期

納期限は

8月31日(水)です!

役場税務課

☎33-0163 (直通)

困った時は、県民相談室へ

県政に関することから、日常生活の諸問題まで、どんなことでも相談に応じます。

◆問い合わせ先

フリーダイヤル0120-367830

～スポーツNOW～

このコーナーでは町民の方の各種スポーツでおさめた優秀な成績を紹介しています。

- ★第27回全日本ボート軽量級選手権大会
(7月3日) 戸田漕艇場
○女子舵手付クオドルプル
優勝 三洋電機洲本(若竹里枝)
- ★第55回全日本社会人ボート選手権大会
(7月10日) 円山川城崎漕艇場
○女子舵手付クオドルプル
第2位 三洋電機洲本(大谷一世、若竹里枝)
- ★第13回全日本少年硬式野球選手権大会
(7月23日～25日) 佐野運動公園
第3位 淡路KBクラブ(小椋、上原、井上、大西)
- ★第87回全国高等学校野球選手権香川大会
(7月13日～28日) オリーブスタジアムほか
優勝 丸亀城西高(西内章裕) 甲子園出場
準優勝 寒川高(井上太一)
- ★第87回全国高等学校野球選手権兵庫大会
(7月9日～28日) 明石球場ほか
ベスト4 洲本高(秦野達弘)
- ★淡路中学総体柔道大会
(7月21日) 南あわじ市B&G海洋センター
○個人男子66kg級 優勝 清水雄介(五色中)
- ★第3回淡路ミニバスケットボール優勝大会
(7月3日) アスパ五色体育館
○男子の部 優勝 柳沢(末廣幸太郎)
- ★第1回淡路市バレーボール大会
(7月10日) 志筑小学校体育館
○ママさんの部
優勝 五色すみれ
(山口、山内、平野、下園、船越、大西)
(川村、秋田、堀、原、舟瀬、高津)
- ★2005年度春季洲本市職域対抗9人制バレーボール大会
(7月2日) 洲本高校ほか
○4部 優勝 五色町役場
○6部 優勝 五色郵便局
- ★第26回五色町少年柔道大会
(7月3日) 五色中学校武道館
○小学校優勝者
●1年生の部 塩田峻大 ●2年生の部 堂原未早
●3年生の部 田中雅貴 ●4年生の部 久保 菜
●5年生の部 影平達哉 ●6年生の部 田頭直子
●女子低学年 松原和沙 ●女子高学年 田頭直子
○中学校優勝者
●1年生の部 山本一磨 ●2年生の部 國貞勇貴
●3年生の部 松井悠介
●中学校団体戦 堺・広石
- ★第41回五色町女子バレーボール大会
(7月17日) アスパ五色体育館
○Aゾーン 優勝 ふらわーず
(秋田、小池、平野、川村、岡本、坂本)
(釜谷)
○Bゾーン 優勝 すまいる
(高津孝、原田、龍虎、高津桂、砂川)
(毛笠佑、富永、毛笠尚、毛笠知、鎌田)
(松原、久保)
○Cゾーン 優勝 ふあみりーず
(斎藤、佐野、尾中有、荷出、清水智)
(上田、久保、東田秀、東田礼、清水八)
(雨堤、尾中悦)
○Dゾーン 優勝 pw mama
(芳之内、合志、山本、西尾、木田)
(高田、東川、城田、榎本、衣笠、細川)

- ★第73回陸上兵庫選手権
(6月26日) ユニバー記念競技場
○男子200m 4位 藤井涼太(洲本実高) 22秒31
○男子1500m 8位 辻 幸祐(洲本高) 4分02秒48
- ★平成17年度五色町ソフトアンドベースボール大会
(7月18日) アスパ五色体育館
優勝 ポンズ(井筒、真淵、平野、川淵、堂角田)
(橋本、江、安居)
- ★第43回五色町男子ソフトボール大会
(7月24日) 健康村グラウンド
優勝 鮎原鮎の郷
(正井、坂谷、血袋、渡部、前、片山)
(日下、松村、島田、小椋、近藤、殿脇)
(山崎、細川、丹羽、大下、清水、不動)

問い合わせ先

役場社会体育課(アスパ五色) ☎34-1177

やったぞ 全国出場!!

6月19日に開催された第8回兵庫県ビーチバレーボール高校選手権で見事に優勝を果たした上堺の畑野翔太君(三原高3年)が県大会の優勝と、第4回全日本ビーチバレージュニア選手権大会の出場報告のため8月2日に役場を訪れ、全国大会での健闘を誓いました。



淡路地区人権啓発地域活性化事業

『人権フェスティバル in 淡路 ～ワイワイやろう、ワクワクしよう～』

◆日時 8月20日(土) 午前11時～午後8時10分

◆場所 サンシャインホール(淡路市浦)

- ◆内容 ●公 演：神戸朝鮮高級学校吹奏楽部
- 講 演：「留学生が愛した国・日本
～スリランカ留学生の日本体験記～」
- シンポジウム：
「障害者が地域に出ること
～今、何が問われているのか～」
- 公 演：コリアンパーカッショングループ
「散打」
- その他：多文化マーケット
アジアの遊び体験ツアー

《問い合わせ先》

『人権フェスティバル in 淡路』実行委員会

☎0799-74-0637

おめでた

〈出生〉出生届は生まれた日から14日以内に

あかちゃん	誕生日	保護者	地区
木下 夏希 ^{なつき}	6月28日	昌 宏	広石中
木曾陽菜里 ^{ひまり}	6月30日	真 人	広石中
三宅 海吏 ^{かいり}	7月5日	雅 也	広石中
坂東 心美 ^{ここみ}	7月9日	雅 則	広石下
神原 葵生 ^{きなり}	7月18日	正 泰	万 歳
吉田 陸 ^{りく}	7月20日	安紀彦	広石中
矢野明日香 ^{あすか}	7月20日	智 之	神 陽
正路 真唯 ^{まゆ}	7月22日	実	鳥飼中

おくやみ

死亡届は死亡の日から7日以内に

なまえ	死亡日	年齢	地区
羽原 秋雄	7月4日	83歳	都 志
金谷 敏子	7月5日	77歳	都 志
土居 一夫	7月11日	97歳	上 堺
菅本 茂男	7月16日	74歳	広石上
池澄マサ子	7月20日	86歳	鮎原上
番匠きみの	7月26日	95歳	広石上
大谷きみゑ	7月28日	88歳	鳥飼中
丸市 博己	7月29日	74歳	万 歳

この欄に掲載を希望されない場合は届出の際に申し出て下さい。

9月の健康づくり事業(予定)

こころの相談

- 9月1日(木) 健康福祉総合センター・鮎原健康管理センター 16日(金) //
- 時間：午後1時30分～
- ※事前に予約してください。(☎33-0503・32-0530)
- ※専門医師が相談に応じます。

子育て相談

- 9月1日(木) 保健センター
- 時間：午前9時30分～
- ※母子手帳をお持ちください。

母子手帳の交付

- 9月6日(火) 健康福祉総合センター 20日(火) //
- 時間：午前9時30分～11時
- ※手帳交付時に保健師・栄養士が相談に応じます。

すくすく教室

- 9月13日(火) 保健センター
- 受付：午前9時30分～10時
- 対象：平成17年3月～4月生まれ
- ※問診票、母子手帳をお持ちください。

1歳半児健診

- 9月21日(水) 保健センター
- 受付：午後1時15分～
- 対象：平成16年1月～2月生まれ
- ※問診票、母子手帳をお持ちください。

筋力アップサークル

- 9月7日(水) トレーニングセンター 14日(水) // 21日(水) // 29日(水) //
- 時間：午前9時30分～ ※29日(水)は午前9時～
- ※運動できる服装、室内シューズ、タオル、お茶は各自お持ちください。
- ※会場は内容によって変更することがあります。

上記の問い合わせ先：保健センター ☎33-0596

雷役場各課直通電話帳

- | | | |
|-----------------|-----------------|--------------------------------------|
| ●企画情報課 ☎33-0161 | ●農林水産課 ☎33-1922 | ●学校教育課 ☎33-1928 |
| ●総務課 ☎33-0162 | ●建設課 ☎33-1923 | ●社会教育課 ☎33-1929 |
| ●税務課 ☎33-0163 | ●地域開発課 ☎33-1924 | ●中央公民館 ☎33-1930 |
| ●生活環境課 ☎33-0164 | ●上下水道課 ☎33-1925 | 有線電話 } 代表
閉庁日 } ☎33-0160
時間外 } |
| ●住民課 ☎33-0165 | ●出納室 ☎33-1926 | |
| ●健康福祉課 ☎33-1921 | ●議会事務局 ☎33-1927 | |

みんなで盛り上げよう!



のしきく兵庫国体
“ありがとう”心から・ひょうごから

★五色町開催競技★

- ◆正式競技
「少年男子
サッカー」



- ◆デモンストレーション
「ゲートボール」



- ◆デモンストレーション
「エアロビック」



会場：アスパ五色 五色町国体準備室 ☎34-1177